

平成 29 年 第 4 回 甲 賀 市 議 会 定 例 会 提 出 議 案

(平成 29 年 8 月 23 日)

案 件 名 及 び 要 旨

- 議案第 73 号 平成 28 年度甲賀市一般会計歳入歳出決算の認定を求めることについて
歳入決算額 42,532,783,466 円に対し、歳出決算額 41,306,869,937 円で、歳入歳出差引額 1,225,913,529 円。
- 議案第 74 号 平成 28 年度甲賀市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて
歳入決算額 10,020,699,120 円に対し、歳出決算額 9,722,756,460 円で、歳入歳出差引額 297,942,660 円。
- 議案第 75 号 平成 28 年度甲賀市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて
歳入決算額 1,838,819,735 円に対し、歳出決算額 1,818,635,129 円で、歳入歳出差引額 20,184,606 円。
- 議案第 76 号 平成 28 年度甲賀市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて
歳入決算額 6,968,650,630 円に対し、歳出決算額 6,636,735,565 円で、歳入歳出差引額 331,915,065 円。
- 議案第 77 号 平成 28 年度甲賀市土地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて
歳入決算額 5,633,975 円に対し、歳出決算額 3,343,215 円で、歳入歳出差引額 2,290,760 円。
- 議案第 78 号 平成 28 年度野洲川基幹水利施設管理事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて
歳入決算額 21,286,766 円に対し、歳出決算額 21,277,512 円で歳入歳出差引 9,254 円。
- 議案第 79 号 平成 28 年度甲賀市病院事業会計決算の認定を求めることについて
収益的収支の収入決算額 828,555,839 円に対し、支出決算額 909,004,249 円。資本的収支の収入決算額 36,078,000 円に対し、支出決算額 57,960,476 円。
- 議案第 80 号 平成 28 年度甲賀市水道事業会計決算の認定を求めることについて
収益的収支の収入決算額 31 億 1,237 万 471 円に対し、支出決算額 26 億 9,225 万 5,090 円。資本的収支の収入決算額 4 億 7,109 万 5,628 円に対し、支出決算額 9 億 7,007 万 7,666 円。
- 議案第 81 号 平成 28 年度甲賀市診療所事業会計決算の認定を求めることについて
収益的収支の収入決算額 211,771,076 円に対し、支出決算額 204,106,155 円。資本的収支の収入決算額 14,418,977 円に対し、支出決算額 4,823,850 円。
- 議案第 82 号 平成 28 年度甲賀市介護老人保健施設事業会計決算の認定を求めることについて
収益的収支の収入決算額 297,771,810 円に対し、支出決算額 300,179,874 円。資本的収支の支出決算額 3,353,455 円。
- 議案第 83 号 平成 28 年度甲賀市下水道事業会計決算の認定を求めることについて
収益的収支の収入決算額 41 億 5,679 万 8,814 円に対し、支出決算額 39 億 1,099 万 6,679 円。資本的収支の収入決算額 16 億 5,848 万 9,418 円に対し、支出決算額 27 億 8,776 万 4,188 円。

- 報告第 6 号 平成 28 年度甲賀市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定により、平成 28 年度健全化判断比率及び資金不足比率を報告するもの。
- 報告第 7 号 信楽高原鐵道株式会社の経営状況の報告について
信楽高原鐵道株式会社の平成 28 年度の事業報告及び財務諸表、並びに平成 29 年度の事業計画及び収支予算について、地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定に基づき報告するもの。
- 報告第 8 号 有限会社グリーンサポートこうかの経営状況の報告について
有限会社グリーンサポートこうかの平成 28 年度の事業報告及び財務諸表、並びに平成 29 年度の事業計画及び収支予算について、地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定に基づき報告するもの。
- 報告第 9 号 一般財団法人土山町緑のふるさと振興会の経営状況の報告について
一般財団法人土山町緑のふるさと振興会の平成 28 年度の事業報告及び財務諸表、並びに平成 29 年度の事業計画及び収支予算について、地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定に基づき報告するもの。
- 報告第 10 号 公益財団法人甲賀創建文化振興事業団の経営状況の報告について
公益財団法人甲賀創建文化振興事業団の平成 28 年度の事業報告及び財務諸表、並びに平成 29 年度の事業計画及び収支予算について、地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定に基づき報告するもの。
- 報告第 11 号 公益財団法人あいの土山文化体育振興会の経営状況の報告について
公益財団法人あいの土山文化体育振興会の平成 28 年度の事業報告及び財務諸表、並びに平成 29 年度の事業計画及び収支予算について、地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定に基づき報告するもの。
- 報告第 12 号 株式会社あいコムこうかの経営状況の報告について
株式会社あいコムこうかの平成 28 年度の事業報告及び財務諸表、並びに平成 29 年度の事業計画及び損益計画について、地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定に基づき報告するもの。
- 報告第 13 号 議会の委任による専決処分 of 報告について
(和解及び損害賠償の額を定めることについて)
平成 29 年 4 月 15 日、滋賀県甲賀市水口町名坂地先の市道名坂・中邸線において、舗装の窪みに起因する事故により、相手方の自動車を破損させたことによる損害賠償の額を定めることについて報告するもの。
- 報告第 14 号 議会の委任による専決処分 of 報告について
(和解及び損害賠償の額を定めることについて)
平成 29 年 6 月 12 日、滋賀県甲賀市甲南町深川地先の市道葛木希望ヶ丘線において、舗装の隆起に起因する事故により、相手方の自転車を破損させたことによる損害賠償の額を定めることについて報告するもの。
- 議案第 84 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
人権擁護委員の推薦につき、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定に基づき意見を求めるもの。
- 議案第 85 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
人権擁護委員の推薦につき、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定に基づき意見を求めるもの。
- 議案第 86 号 甲賀市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例の制定について
甲賀市役所水口庁舎を統合庁舎とするため、甲賀市役所の位置を定める条例の一部を改正するもの。

- 議案第 87 号 甲賀市税条例等の一部を改正する条例の制定について
地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律（平成 29 年法律第 2 号）が平成 29 年 3 月 31 日に公布され、同年 4 月 1 日から施行されたことに伴い、甲賀市税条例等の一部を改正するもの。
- 議案第 88 号 甲賀市児童クラブ条例の一部を改正する条例の制定について
伴谷児童クラブの移設に伴い、所在地番を変更するため、甲賀市児童クラブ条例の一部を改正するもの。
- 議案第 89 号 甲賀市教育研究所条例の一部を改正する条例の制定について
教育研究所が水口庁舎に移転することに伴い、所在地番を変更するため、甲賀市教育研究所条例の一部を改正するもの。
- 議案第 90 号 平成 29 年度甲賀市一般会計補正予算（第 2 号）
額が確定した普通交付税や臨時財政対策債のほか、前年度決算に基づく繰越金や基金積立金、寄附金を財源とする備品購入、国県補助採択に伴う事業、水口体育館の整備など緊急に対応が必要な事業について、歳入歳出それぞれ 1, 297, 563 千円を追加し、歳入歳出予算総額を 40, 778, 482 千円とするもの。
- 議案第 91 号 平成 29 年度甲賀市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
平成 28 年度決算による繰越金の確定、後期高齢者支援金及び介護納付金等の額の確定に伴い、歳入歳出予算からそれぞれ 90, 292 千円を減額し、歳入歳出予算総額を 10, 119, 708 千円とするもの。
- 議案第 92 号 平成 29 年度甲賀市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
平成 28 年度決算による繰越金の確定、後期高齢者医療広域連合負担金の増額等に伴い、歳入歳出予算にそれぞれ 20, 174 千円を追加し、歳入歳出予算総額を 1, 899, 174 千円とするもの。
- 議案第 93 号 平成 29 年度甲賀市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
平成 28 年度決算による繰越金の確定等に伴い、歳入歳出予算にそれぞれ 330, 915 千円を追加し、歳入歳出予算総額を 7, 319, 915 千円とするもの。
- 議案第 94 号 平成 29 年度甲賀市土地取得事業特別会計補正予算（第 1 号）
平成 28 年度決算による繰越金の確定に伴い、歳入歳出予算にそれぞれ 2, 290 千円を追加し、歳入歳出予算総額を 6, 394 千円とするもの。
- 議案第 95 号 平成 29 年度野洲川基幹水利施設管理事業特別会計補正予算（第 1 号）
平成 28 年度決算による繰越金の確定、管理事業補助金の増額等により、歳入歳出予算にそれぞれ 3, 442 千円を追加し、歳入歳出予算総額を 24, 728 千円とするもの。
- 議案第 96 号 財産の処分につき議決を求めることについて
甲賀市甲賀町神字上ノ前 2282 番の土地を地縁団体神区に無償譲渡することについて、地方自治法第 96 条第 1 項第 6 号の規定に基づき、議決を求めるもの。